



伊丹市マスコット たみまる

2021(令和3)年2月15日 第1440号 毎月1・15日発行

広報

伊丹



この号の主な内容

- 2面 市バス特別乗車証[※]と更新申請
- 3面 市・県民税[※]と申告期限を延長
- 4面 自殺対策強化月間・広報アンケート
- 5面 健康
- 6面 小型充電式電池は火災の原因

人口●198,426(-136) 世帯数●83,616(+701)
 2021年2月1日推計 ()は前年2月1日比
 発行・伊丹市広報課



〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1 ☎072-783-1234(代表) ファクス072-784-8107(広報課) ホームページ <http://www.city.itami.lg.jp/>

緊急事態宣言が延長 3月7日まで

本紙2月15日号は、2月5日時点の情報です。
 緊急事態宣言が3月7日まで延長になりました。引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出の自粛の協力と感染リスクが高まる「5つの場面(本紙6面参照)」に注意をお願いします。
 市公共施設の営業時間(貸室含む)は、午後8時まで(詳しくは右二次元コードから読み取り可)。また、イベントや講座などが中止・変更になる場合があります。最新情報は、市ホームページで確認を。



2月15日(月)開設 新型コロナワクチンコールセンター

☎0570-783507

(午前9時~午後5時半。5月まで土・日曜、祝日も開設)

市は、2月15日(月)から伊丹市新型コロナワクチンコールセンターを設置し、同ワクチンが承認された場合の円滑な予防接種の実施に向け、体制整備を進めています。接種についての相談は、同コールセンターへ。
 同ワクチン接種のスケジュール予定は右表の通り。接種券は▷65歳以上の高齢者=3月中旬▷基礎疾患のある人など=4月以降——に送付します。接種料無料。

接種は、受ける人の同意がある場合に限り実施します。接種による感染や重症化予防の効果と副反応の可能性の双方について理解した上で自らの意志で受けることとなります。

国が供給を受けることについて契約締結に至っている3社のワクチンは下表の通りです。各ワクチンは2回接種で、1回目と2回目は同じ製薬会社のワクチンを接種する必要があります。業事承認前のため情報は全て予定です。

新型コロナワクチンの接種について

製薬会社	接種回数	接種間隔
ファイザー社	2回	21日
アストラゼネカ社	2回	28日
武田/モデルナ社	2回	28日

ワクチン接種スケジュール予定

対象	2月		3月		4月~
	下旬	下旬	中旬	下旬	
医療従事者など	接種開始				
65歳以上の高齢者		接種券の発行準備・印刷	接種券発送		接種開始
その他の人 (基礎疾患のある人などを優先)			接種券の発行準備・印刷		接種券発送

感染が疑われる時は

症状はないが
 「濃厚接触者になったかもしれない」
 「PCR検査を受けたい」
 ——などの相談をしたい

▷倦怠感▷味覚障害▷嗅覚障害▷発熱▷せき▷のどの痛み——などの症状がある

かかりつけ医がいる

かかりつけ医がない

かかりつけ医に連絡

【新型コロナ健康相談
 コールセンター】
 ☎078-362-9980
 ファクス 078-362-9874
 (24時間対応)
 【厚生労働省電話相談窓口】
 ☎0120-565653
 (午前9時~午後9時)

【発熱等受診・相談センター】
 ☎785-9437
 (月~金曜の午前9時~午後5時半。月~金曜午後5時半~翌午前9時と土・日曜、祝日は、新型コロナ健康相談コールセンターに連絡を)

ウイルスを持ち込まないために

家庭に持ち込まない

▷毎日の検温など、健康管理に留意▷発熱など症状がある場合、出勤・通学を含めた外出を控え、かかりつけ医や「発熱等受診・相談センター」、「新型コロナ健康相談コールセンター」に相談(左図参照)▷マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密(密閉・密集・密接)の回避——など

職場に持ち込まない

▷従業員への、職場(食堂、休憩室、更衣室など)や寮のほか、飲み会などでの感染防止対策徹底の呼びかけ▷会社、施設などでは、検温やマスク着用などを徹底▷在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議など人との接触を減らす取り組み実施——など

医療機関、社会福祉施設に持ち込まない

▷検温やマスク着用など職員の行動や健康管理の徹底▷委託業者などへの注意喚起▷感染が疑われる事案が発生した時は、速やかに県伊丹健康福祉事務所へ連絡・協力——など

第1期協力金の申請 3月1日まで

時短要請協力金を支給

飲食店などへの営業時間短縮要請(午後8時まで)が3月7日まで延長されました。協力した事業者へ、1店舗につき1日当たり6万円の協力金の支給を行います(定休日除く)。第1期協力金(2月7日までの時短要請分)の申請は3月1日まで。詳しくは県時短協力金コールセンター☎078-361-2501(月~金曜の午前9時~午後5時)へ。